

林業成長産業化総合対策

【令和3年度予算概算要求額 17,324（12,868）百万円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進めるため、**路網の整備・機能強化、間伐、木材加工流通施設の整備、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、都市の木造化の促進、木質建築資材の利用環境整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の全体像>

林業・木材産業成長産業化促進対策

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・高性能林業機械の導入
- ・経営体の能力向上等に資する施策（保育間伐、造林等）等

林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備

林業イノベーション推進総合対策

〔新技術を活用した「林業イノベーション」の推進〕

林業イノベーションハブ構築事業

産学官のプラットフォームを設立し、各事業の助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

開発技術の実装

- ・ICT等を活用したスマート林業の推進
- ・造林分野への異分野技術等の導入促進
- ・国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証

戦略的技術開発・実証

林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的開発・実証

普及に向けた環境整備

- ・レーザ計測等による情報のデジタル化
- ・早生樹母樹林の保全・整備
- ・低コスト造林技術の活用推進 等

木材の需要拡大・流通改革

〔木材の需要拡大・創出、流通改革〕

木材産業・木造建築活性化対策

- ・都市の木造化の促進
- ・CLT・LVL等の建築物への利用環境整備
- ・需給情報の共有、マッチングの取組の推進

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・公共建築物等の木造化・木質化
- ・高付加価値木材製品の輸出促進
- ・流通木材の合法性確認システム構築 等

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

〔人材の育成・林業労働安全の推進〕

- ・現場管理責任者等の育成
- ・森林施業プランナーや森林経営プランナーの育成
- ・専門家による安全診断、最新装置を用いた安全研修等の実施 等

林業・木材産業金融対策

- ・利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和3年度予算概算要求額 10,614 (8,604) 百万円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、経営体の能力向上等に資する保育間伐、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

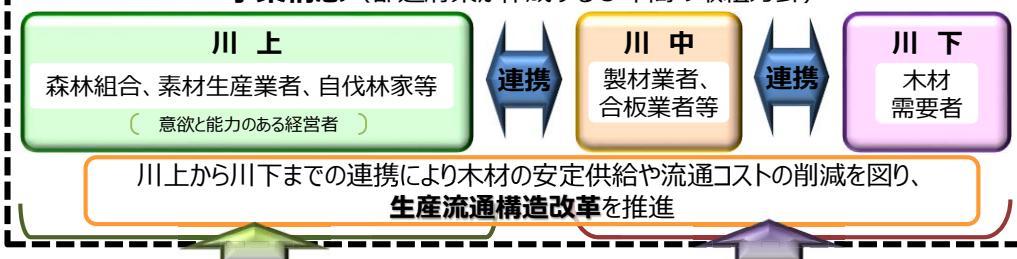
<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）
- 間伐材生産に係る経費の低下（平成30年度比1割 [令和7年度まで]）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³ [令和4年度まで]）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）、コンテナ苗生産施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

持続的林業確立対策

路網の整備・機能強化
高性能林業機械導入（購入、リース）
搬出間伐の推進
資源高度利用型施業
・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）
コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等
マーケティング力ある林業担い手の育成
森林整備地域活動支援対策等
・施業の集約化に向けた境界の明確化
・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
林業成長産業化地域保全対策事業
・山村地域の防災・減災対策
・森林資源保全対策（鳥獣害、病虫害対策等）

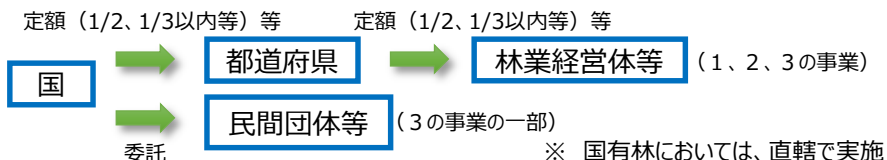
木材産業等競争力強化対策

木材加工流通施設等の整備
・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築（労働環境の向上に資する施設の導入支援を含む）
木造公共建築物等の整備
・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
木質バイオマス利用促進施設の整備
・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
特用林産振興施設の整備
・地域経済で重要な役割を果たすこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

林業イノベーション現場実装推進プログラム実現のため、産学官のトップランナーから成るプラットフォームを構築するとともに、自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や先進的造林技術等の開発技術の実装、森林資源デジタル管理や高度技術者育成等の普及に向けた環境整備を行います。

<政策目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種 [令和6年度まで]）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 林業イノベーションハブ構築事業** 68 (－) 百万円
イノベーションプログラムの実現のため、産学官のプラットフォームを構築します。
- 2. 戦略的技術開発・実証事業** 432 (194) 百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証を支援します。
- 3. 開発技術の実装**
 - ① スマート林業構築推進事業** 212 (212) 百万円
ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。
 - ② 先進的造林技術推進事業** 65 (10) 百万円
造林分野への異分野技術等の導入促進の取組を支援します。
 - ③ 国有林林業イノベーションモデル実証事業** 247 (157) 百万円
国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証を実施します。
- 4. 普及に向けた環境整備**
 - ① 森林資源デジタル管理推進対策** 196 (182) 百万円
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等を支援します。
 - ② ICT生産管理推進対策** 30 (30) 百万円
森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成等を支援します。
 - ③ 早生樹等優良種苗生産推進対策** 311 (129) 百万円
早生樹母樹林の保全・整備や採種園の造成等を支援します。
 - ④ 先進的造林技術推進事業** 265 (137) 百万円
造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等を推進します。
 - ⑤ 木材生産高度技術者育成対策** 147 (－) 百万円
ICT等を活用した路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。

<事業イメージ>

林業イノベーションハブ構築事業

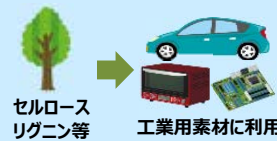
産学官のトップランナーからなるプラットフォームを設立。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

戦略的技術開発・実証

- 自動化機械、新素材等の開発・実証



生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発



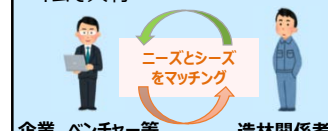
セルロースリグニン等 工業用素材に利用
木の成分を使用した新素材の技術開発・実証等

開発技術の実装

- ICT等先端技術、異分野技術の活用、導入



山元と川下の需給情報をリアルタイムで共有



企業、ベンチャー等 造林関係者
異分野人材による事業開発への支援等

普及に向けた環境整備

- 早生樹母樹林の保全、低コスト造林技術の展開等

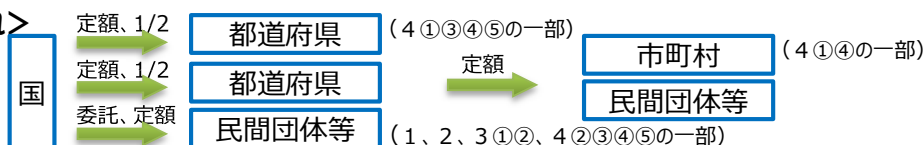


レーザ計測での資源情報把握



早生樹・エリートツリーの活用等
ドローンによる苗木運搬活用等

<事業の流れ>



※ 3③、4①③⑤の一部の事業は、国有林において直轄で実施

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------|----------|----------------|
| (1、2、4⑤の事業) | 林野庁研究指導課 | (03-3501-5025) |
| (3①、4①②の事業) | 計画課 | (03-6744-2300) |
| (3②、4③④の事業) | 整備課 | (03-3502-8065) |
| (3③の事業) | 経営企画課 | (03-3502-1027) |

林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策

【令和3年度予算概算要求額 1,931 (1,310) 百万円】

<対策のポイント>

都市部における木材需要の拡大に向け、**木質建築資材の利用の実証**への支援や**大径材の需要拡大に向けた技術開発等**への支援、**CLT・LVL等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、**需給情報の共有やマッチングの取組**を推進し、**効率的なサプライチェーン**を構築します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

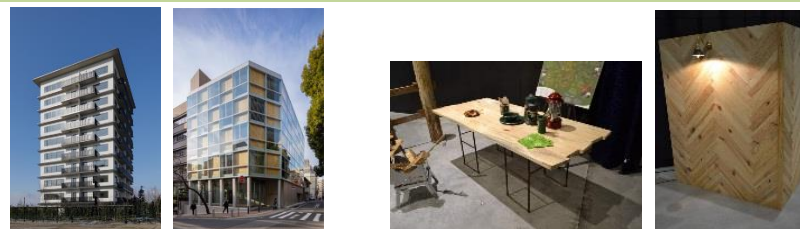
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都市の木造化促進総合対策事業

642 (448) 百万円

都市部における**木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）**の利用実証を、**山元還元を促進する優先枠（SCM推進フォーラム等）**を設けて支援します。
大径原木や**羽柄材・内装材等の利用拡大等**に向けた取組を支援します。
また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。



都市の木造化に向けた取組

顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

1,029 (661) 百万円

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や**街づくり等の実証**、CLT・LVL等の利用促進や**設計の容易化**、設計者・施工者の育成等を支援します。
木質建築資材の標準化や低コスト化等を支援するとともに、**品質を保証するための仕組みの開発等**を実施します。



CLTを活用した街作りの実証

3. 生産流通構造改革促進事業

261 (201) 百万円

SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による**川上から川下までのマッチング**や、**木材需給情報を収集・分析し発信する取組等**を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

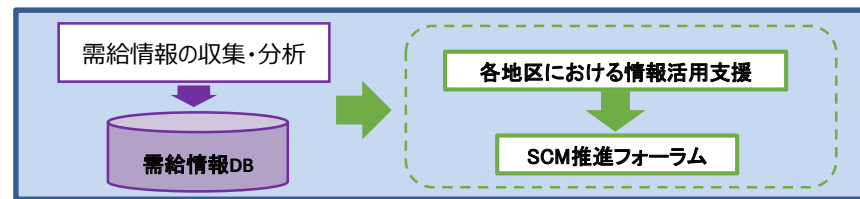
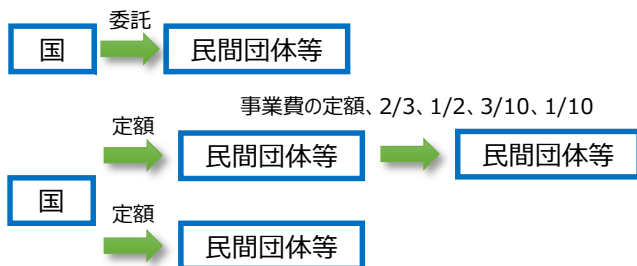


木質建築資材の開発

LVL被覆
1時間耐火柱

部材の標準化に必要なデータ収集

<事業の流れ>



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

林業成長産業化総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和3年度予算概算要求額 909（700）百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進等の様々な分野における木材需要の創出及び高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

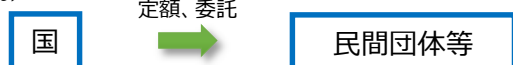
<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年]）

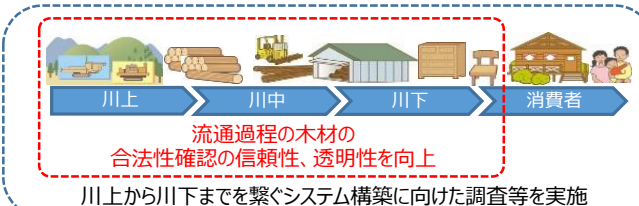
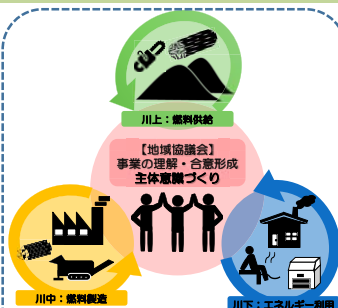
<事業の内容>

- 1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業** 50（45）百万円
民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進するため、地域への専門家派遣や地域での取組を分析・普及する取組等を支援します。
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業** 260（269）百万円
木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
- 3. 高付加価値木材製品輸出促進事業** 130（104）百万円
木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」普及促進事業** 57（57）百万円
木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
- 5. 流通木材の合法性確認システム構築事業** 100（-）百万円
流通過程の木材の合法性確認の信頼性、透明性を向上させるため、林業DXに繋がる流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査・検討、普及啓発を行います。
- 6. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業** 253（201）百万円
木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、屋外での木材利用拡大、普及啓発活動等の取組を支援します。
- 7. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業** 59（24）百万円
特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1～6の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（7の事業）経営課（03-3502-8059）

林業成長産業化総合対策のうち 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和3年度予算概算要求額 519 (396) 百万円】

<対策のポイント>

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援します。

<政策目標>

- 現場管理責任者等の育成（7,200人〔令和7年度まで〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営プランナー認定者数（500名〔令和4年〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 現場技能者キャリアアップ対策

現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）の育成や技能検定への林業の追加に向けた取組を支援します。

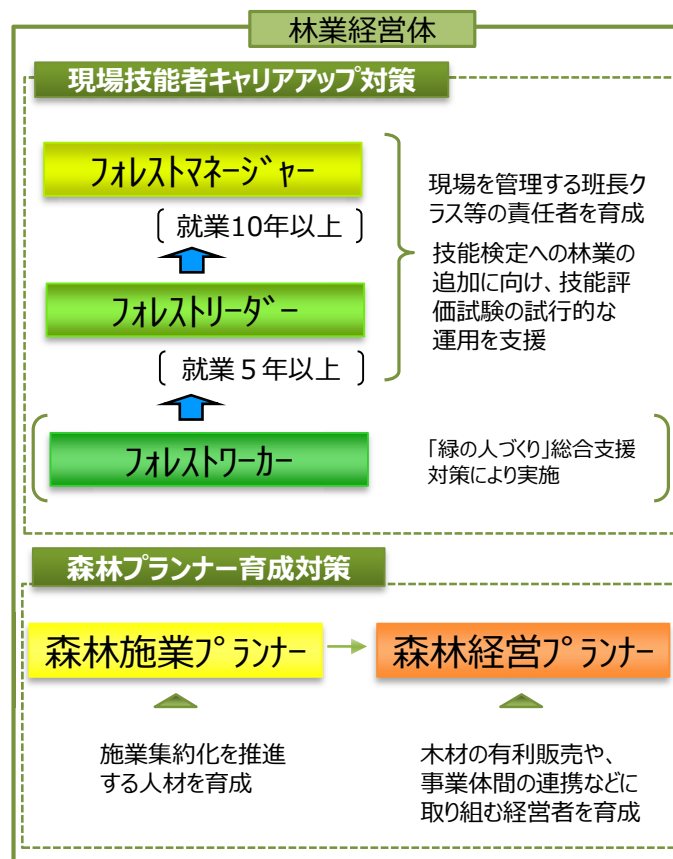
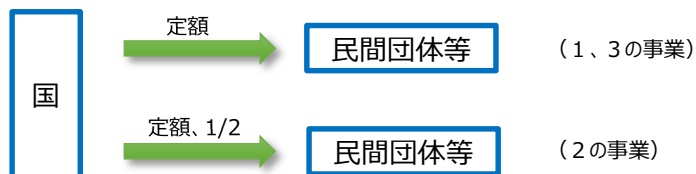
2. 森林プランナー育成対策

施業集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成を支援します。

3. 林業労働安全推進対策

林業経営体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業経営体への安全診断、死亡災害が多い伐木作業についての労働安全に資する最新装置を活用した研修の実施等を支援します。

<事業の流れ>



林業労働安全推進対策

伐木等作業の労働安全に資する最新装置を活用した研修、労働安全の専門家による安全診断等

【お問い合わせ先】 林野庁経営課 (03-3502-1629)